

子どもたちが いのちと人権を大切にし ともに育ちあえる社会を

アピール

－「いじめ」問題の解決の方向を一緒に考えましょう－

2013年5月 教育子育て九条の会

子どもたちの間に「いじめ」とそれが要因と考えられる自死が相次いでいることに、大変心が痛みます。

(1) 子どもは、時にはまっすぐにすすみ、時には揺らぎながら、失敗や回り道をしつつ日々成長するものです。

いま私たちは、
子どもの育ちと子ども社会の揺れを
発達・成長の権利の視点からとらえ、
同時に、「いじめ」を芽のうちに
見抜けるような感性を磨くことが、
求められています。



「いじめ」は重大な人権侵害であり決して許されない
という確固とした態度を示し、

「いじめ」から逃れられずにいる子どもの心に
ていねいに寄り添い、

「必ずあなたを守る」という信頼と安心の関係を
築くとともに、

「いじめ」をした子どもの心情や置かれている環境にも
しっかり目を向け、

「やめよう」と言い出せず苦しんでいる周囲の子どもたちの
“縛りあい”を解きほぐす

…こうした働きかけを、時間をかけて行うことが強く求められて
います。

それには、担任の教員や保護者がひとりで抱え込むのではなく、
教職員同士の協力と連携、教育分野をはじめ福祉・医療・法律な
どの専門家や保護者・地域の人々との情報交流・連携により、み
んなの力で子どもたちを見守っていけるような、人間的なつなが
りや時間的ゆとりが必要です。

そしていま、もっとも必要なことは、子どもたちの中に「いじ
め」を克服する力を育てることではないでしょうか。

日常生活を通して、子どもが「自分は大切にされている」「自
分のことを好き」という思いを抱くことができ、いのちや人権を
大切にする感性と、仲間を思いやり、ともに育ちあう知力を培う
ことです。

子どもの可能性に依拠し、子どもの視点から解決の方向を見出
していくことが大切であり、特に学校は、子どもたちの自主的な
学びや、仲間意識と自治の力を育てる場として大きな役割を担っ
ています。

(2) 地方議会で、いじめ根絶をめざす決議やいじめ防止の条例化
がすすめられ、自民党は「いじめ防止対策基本法」の制定を準備
しています。安倍内閣の教育再生実行会議は「いじめの問題等へ

の対応について」（第一次提言、2013・2・26）で、道徳を教科にすることを第一に打ち出しました。

子どもの本来の願いや内在する力を引き出すのではなく、道徳を教科として教えて評価したり、「いじめ」を防止する法律や条例を制定して「子どもの役割」や「保護者の責務」を条文に明記し、責任をとらせることで、「いじめ」はなくせるでしょうか。

それは「いじめ」の本質的な防止にならないばかりか、そもそも、子どもの内心や家庭のあり方にまで踏み込んで、道徳という名のもとに画一的に規定することは、国民を一定の価値観で統制するものであり、民主主義社会にふさわしくありません。

国連子どもの権利委員会は、「子どもの権利条約」に基づく日本政府の施策の実施状況を審査し、3回の最終所見（1998年、2004年、2010年）のいずれにおいても、競争主義的な教育がストレスや「いじめ」等につながる要因としてあることを懸念し、改善するよう勧告しています。

教育のありよう、貧困、家庭崩壊、虐待、暴力的な風潮など、弱者が痛めつけられる社会的背景にメスを入れることなく、規範意識や道徳を植えつけ罰則でしめつけても、子どもの心の中に溜め込まれたゆがみやストレスは解消されません。むしろ、「いじめ」がますます陰湿に潜行していく危険をはらんでいます。

大津のいじめ事件に関する第三者委員会の「調査報告書」も、「道徳教育や命の教育の限界についても認識を持ち、むしろ学校の現場で教員が一丸となった様々な創造的な実践こそが必要なのではないか」と述べています。

そして、いじめに向きあえる子どもの感性や知力を育てることや、教職員の多忙の解消、同僚性の形成などを強調し提言しています。



先生のまなざしが一人ひとりの子どもにゆきとどき、
少人数学級でゆったり学べる学校、
思い切り遊べるような地域の環境、
保護者・家族の労働と生活の安定
などをめざすことこそ、国や地方の行政の役割です。

また、メディアの社会的役割も重要であり、子どもや関係者を傷つけ、事実の解明を困難にするような報道ではなく、「いじめ」の克服に向けた真剣な問題提起がなされることを求めます。

(3)そして、いのちの尊厳を冒瀆し人権を踏みにじる、最悪の行為は、おとなたちが引き起こす戦争です。

いのちと人権がなによりも大切にされ、「平和のうちに生存する権利」（日本国憲法前文）がすべての子どもたちに保障される社会をつくるために、今こそ憲法を、子どもたちの日常の中に、そして日本の社会にしっかり根づかせることが求められているのではないのでしょうか。

そのために私たちは、子どもの幸せを願う全国のみなさんと手をつなぎ、全力をつくします。

教育子育て九条の会

<呼びかけ人>

池田香代子（翻訳家）、池辺晋一郎（作曲家）、上原公子（元国立市長）
尾山宏（弁護士）、香山リカ（精神科医）、佐藤学（教育学者）
田中孝彦（教育学者）、暉峻淑子（経済学者）、藤田英典（教育学者）
堀尾輝久（教育学者）、槇枝元文（元日教組委員長・故人）
三上満（元全教委員長）、山田洋次（映画監督）

<連絡先>

〒101 - 0048 東京都千代田区神田司町 2-4 小山ビル 6階
小笠原法律事務所内 TEL/FAX 03-3255-6860
ホームページ <http://www10.ocn.ne.jp/~kyoiku9/>
eメール kyoiku - kosodate9@tenor.ocn.ne.jp